



フィデリティ投信がツルハホールディングス<3391>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ツルハホールディングス<3391>について、フィデリティ投信が7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、フィデリティ投信のツルハホールディングス株式保有比率は、4.15%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2013年6月28日。